

「同性パートナーシップの公的承認に関する陳情」に対する  
不採択討論

自由民主党目黒区議団

幹事長 宮澤宏行

私は、自由民主党目黒区議団を代表して、陳情 30 第 9 号 同性パートナーシップの公的承認に関する陳情につきまして、不採択に対して賛成の立場から討論を行います。

本陳情事項の中にある「目黒区を性的マイノリティにとっても住みやすい、魅力ある多様性を認められる都市にして頂きたい。」このことに関しましては、我が自由民主党目黒区議団としても目指す方向性は同じく、すべての人が性的志向や性的自認で生きづらさを感じたり、差別されることがあってはならないと考えております。

我が党でも、LGBT に関する政策としては、「先の衆院選や参院選の選挙公約にも掲げられていたように、性的な多様性を受容

する社会の実現を目指し、性的指向や性自認に関する正しい理解の増進を目的とした議員立法の制定」に向けて取り組んでおります。

ところで、議場にいらっしゃる皆様は SOGI（ソジ）という言葉をご存知でしょうか？

SOGI（ソジ）とは、Sexual Orientation and Gender Identity（セクシャル・オリエンテーション・アンド・ジェンダー・アイデンティティ）の略で、日本語では「性的指向」と「性自認」を表すものとして知られています。これまではセクシャル・マイノリティの総称として、LGBT（レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダー）が使用されてきましたが、LGBT という言葉ではカバーしきれない、セクシャリティがたくさんあることは、今では誰もが認識しているところだと思います。

つまり、LGBT は SOGI（ソジ）の中に含まれるものであり、これらのすべての人々にあてはまる、性的指向、性的自認の多様性を意味する SOGI（ソジ）は LGBT という言葉に変わり、

国連等でも使われはじめております。

今年 9 月に東京都では、「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」が可決されました。

オリンピック憲章の中には、人権尊重の理念として、「このオリンピック憲章の定める権利および自由は、人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会的な出身、財産、出自（出生）<sup>しゅつじ</sup> や、その他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受<sup>きょうじゅ</sup>されなければならない。」と、うたわれています。これを受け、条例の中には多様な性の理解の推進として、

1. 性自認及び性的指向を理由とする不当な差別の解消、並びに性自認及び性的指向に関する啓発等の推進
2. 性自認及び性的指向を理由とする不当な差別的取扱いの禁止
3. 都民等の意見を聴いて基本計画を定めるとともに、必要な取り組みを推進

とあります。

つまり、SOGI（ソジ）の概念によるところの条例となっております。

それに合わせて、目黒区においても LGBT に限らず多様性が認められる、性的自認や性的指向で差別されない目黒をめざすものとし、様々な取組みを行っているところと認識しております。

そういった視点からしても、**多様な価値観に立脚する真の保守政党である自由民主党のあるべき姿として、これらのセンシティブな問題を、政治的な<sup>おもわく</sup>思惑での利用目的で誇張して<sup>あおり</sup>煽りたて、政争の愚にしてはならないとの強い思いがあります。**

さて、今回の陳情事項には、「目黒区でも同性パートナーシップの承認制度を創設し、その存在（性的マイノリティ）を公に認める方策をとること」とあります。

ご承知の通り、パートナーシップ条例は、2015 年の渋谷区が制定後現在までに全国で9つの自治体が条例もしくは<sup>ようこう</sup>要綱などで制定しています。しかし、「同性パートナーシップ」は、この名の通り「同性」に限定したもので、いわゆる性的マイノリティの人々にとっては、その中の限られた人しか恩恵を受けられないという課題が存在します。

一方、我が目黒区は、「性的自認・性的指向」により差別されない目黒を目指していくのであれば、この特定の人しか恩恵を受けられない「同性パートナーシップ条例」が、制定されなければ人権尊重が、もたらせられないということはなく、逆に「同性パートナーシップ条例」を制定することが、逆差別を生む結果となる可能性も危惧していかなければなりません。

山に例えれば 性的志向・性的自認で差別されない社会を山頂<sup>さんちよう</sup>とすれば 目指すべき山頂は我が会派も、陳情者や性的マイノリティの方々も同じはずです。山頂に行く道は、様々ある中で、同性という一部の性的指向に限られたパートナーシップ条例を作って登ろうとしても返って逆差別を生むことにより、ゴールである山頂に上がれないかもしれません。例え、公的承認という制度がない<sup>ゆるやか</sup>緩やかな道であったとしても、区民の大半から受け入れられるような社会へと区民の意識を成熟させていく方が、一步一步ではありますが、確実にゴールである山頂に上がる道かもしれません。

我が会派としては、後者の道を選びたい。

まずは、地ならしです。よい作物を作るには土からといますが、「パートナーシップ条例」の制定を急ぎ進めることで、まだまだ受け入れられていない区民の層から強い反発を呼ぶことも想定しなくてはなりません。先の渋谷区におきましても条例制定時は、区民から4,000件を超える苦情の電話が入ったことも軽視してはならないのです。

つまり、パートナーシップ条例を制定することで差別心や嫌悪感を持った人達を必要以上に刺激し、人権侵害が生じてしまう、逆差別を起こさせてはいけないのです。

我々議員は、陳情者の気持ちに寄り添うことは当然であります  
が、それと同時に誰もが自分らしい生き方ができるような目黒区を目指して行くのですから、パートナーシップ条例を今すぐ制定しないと、即座に人権侵害が起こるという議論も、いささか誤認があると言わざる負えません。

ここで、あえて真の保守政党としての考えを述べさせていただけるのであれば、そもそも結婚制度とは何か。それは、特定の

男女の結合を他と区別して保護する制度です。その背景として、家庭の安定性、家庭が他からの干渉を受けずに自立して存続することが保証されなければなりません。それは、夫婦関係や親子関係、はたまた離婚問題や相続問題等に至るまで、なかなか一口では言い現わされない、深い感情を尊重し、それに配慮するという考え方がある制度と申しても過言ではないと思います。

そして、私がもう一つ危惧しているのは、社会が成熟しようとする前に、形だけの同性パートナーシップ制度の導入を当事者に成り代わり主張する人々におかれましては、こうした、いわば人間社会にとって根源的な関係、そこからくる深い感情への配慮や苦慮を十分に図り知り、または持ち得ていられるのであろうかということです。SOGI（ソジ）にあたる方々は、これまで世間の無神経さや無理解もあって、かなりの逆風といたしますか、つらい思いをされてきた事と拝察いたします。しかし、だからといって、全人類としての根源的な部分に対する尊厳を一方的に欠いても良いという議論にはなりません。我が自由民主党は、保守政党として、あくまでもこうした根源的な感情に根差しながら、同時に SOGI（ソジ）に対しても然るべく配慮をしていき

たい、このように考えております。

これまでの論点を踏まえて総括しますと、本陳情における、同性に限定されている「パートナーシップ条例」の公的承認制度に関しましては、まだまだ課題が多く、28万人目黒区民に対する理解増進に向けた周知啓発や、議会での大いなる議論の必要性を要するとともに、まずは「性的自認・性的志向」による差別のない、多様性を認める目黒区を目指し、カムアウトできる社会ではなく、カムアウトする必要のない、互いに自然に受け入れられる成熟した社会の実現という原点に立ち返り、本陳情30第9号「同性パートナーシップの公的承認に関する陳情」につきましては、不採択とすべきものであります。

以上で、壇上での討論を終わります。